

重複障害児の指導法

[講義] 第2学年 後期 選択 特支選択 2単位

《担当者名》佐藤 健一（非）zamaleksato@yahoo.co.jp

【概要】

重複障害児の教育課程及び指導法に関する科目である。本講では、重複障害児の実態について理解を深め、教育課程や指導法の基本的理解を得るとともに、実態に基づく重複障害児の指導について理解を深め、基礎的な知識を学ぶ。重複障害児教育の課題について考える。

【学修目標】

重複障害児の基本的な特性を知り、実態を把握する方法を説明することができる。
重複障害児の教育の現状と課題を理解し、重複障害児の教育について意見を述べるすることができる。
これらをふまえて、重複障害児の教育課程や指導法について基本的知識を理解し、具体的な指導法を考えることができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	重複障害とはどんな障がいか理解する	重複障害の概念について知り、重複障害児の基本的な理解や教育内容を説明することができる。	佐藤
2	重複障害児の教育の歴史と現状について知る	重複障害児の教育の歴史や意義・現状について理解し、基本的な事項を説明することができる。	佐藤
3	学習指導要領（特別支援学校）について知る	特別支援教育における学習指導要領について理解し、必要な教育について考える。	佐藤
4	学習指導要領から重複障害教育と教育課程について知る	特別支援学校学習指導要領等に基づき法令・制度について基本的な内容を説明することができる。	佐藤
5	重複障害児のための教育課程について考える	重複障害児の障害や教育的ニーズに応じた教育課程を考え、特に重度の重複障害を伴う児童生徒への教育について説明できる。	佐藤
6	重複障害児の教育課程と指導上の工夫1	重複障害児の指導における知的障害教育と個別の指導計画の基礎的な事項について理解を深め、その特徴や役割を説明することができる。	佐藤
7	実重複障害児の教育課程と指導上の工夫2	重複障害児の指導における自立活動を中心とした指導についての理解を深め、その特徴や役割を説明することができる。	佐藤
8	実態把握と重複障害児の指導1	重複障害児の健康面や医療的ケア等の実態把握と指導とを関連づけ、重複障害児の指導の特徴を説明することができる。	佐藤
9	実態把握と重複障害児の指導2	重複障害児のてんかん発作についての理解を深め、説明することができる。	佐藤
10	実態把握と重複障害児の指導3	重複障害児の摂食指導や呼吸管理についての理解を深め、説明することができる。	佐藤
11	重複障害児の体の動きや感覚と認知の理解	重複障害児の運動・動作・姿勢や感覚・知覚・認知についての障害の理解を深め、説明することができる。	佐藤
12	重複障害児への授業づくり1	重複障害児への学習指導の事例を通して、目標や内容・方法、必要な配慮について考えることができる。	佐藤
13	重複障害児への授業づくり2	学習指導案の目標や内容を考えながら、簡単な授業の組み立て方を知り、重複障害学級における授業づくりの基礎を考える。	佐藤
14	北海道の特別支援学校における重複障害児教育について知る	「北海道特別支援教育要覧」により、重複障害教育の現状を知る。	佐藤
15	重複障害児の社会参加と重複障害児教育の今後の課題	重複障害児教育のまとめとこれからの課題について説明できる。	佐藤

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

授業態度及び毎時時間の提出物 30% 提出レポート 70%

【教科書】

必要に応じて資料を配付する。
特別支援学校学習指導要領

【参考書】

講義時に資料等を紹介し、レポート作成の参考資料にする。

【学修の準備】

重複障害児の指導を理解するために、日頃から新聞・雑誌・TV等の映像資料により重複障害児教育に関係する事項について学んでおくこと。可能であれば、重複障害児が在籍する学校や福祉事業所等の参観を行っておくこと。

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育に関する科目」（免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目）
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
中心となる領域：重複・LD等領域

【実務経験】

- ・小学校通常学級担任 5年
- ・小学校特別支援学級教員 4年
- ・特別支援学校小学部、中学部教員 15年
- ・特別支援学校教頭 5年、校長 9年

【実務経験を活かした教育内容】

- ・特別支援学校学習指導要領の理解と特別支援学校における教育課程の管理についての内容
- ・通常教育及び特別支援教育に関する法令や制度の理解と運用に関する内容
- ・重複障害児の学習指導や生活指導、健康管理などに関する内容
- ・保護者や地域の関係機関との連携に関する内容